

相談窓口の一覧

相談窓口	内 容	子どもからの相談	相談日時等	住所・電話番号等
子育て支援センター	子育て全般の相談		月～金 9:00～17:00	深川市6条11番1号 ☎ 23-3455
育児相談（保健師）	お子さんの発育に関する相談など		月～金 9:00～17:00	深川市2条17番17号 健康・子ども課健康推進係 ☎ 26-2609
発達相談	主に就学前の子どもの“ことば”や心身の発達で気になることなど		月～金 9:00～17:00	深川市2条17番3号 深川市療育センター ☎ 26-2637
深川市こども家庭センター	家庭内における子どもの養育や児童虐待の相談・通告	○	月～金 9:00～17:00	深川市2条17番17号 健康・子ども課子育て支援係 ☎ 26-2237 kosodate@city.fukagawa.lg.jp
母子・父子家庭等の相談	<ul style="list-style-type: none"> ・母子・父子家庭からの様々な相談や指導助言 ・母子父子福祉資金貸し付けの相談 ・母子家庭等自立支援給付金の相談 ・DV被害の相談 		月～金 9:00～17:00	深川市2条17番17号 健康・子ども課子育て支援係 ☎ 26-2237 kosodate@city.fukagawa.lg.jp
教育相談	小中学校の教育に係る相談 (就学援助など)	○	月～金 9:00～17:00	深川市2条17番17号 深川市教育委員会 ☎ 26-2332
子どもと親の相談室	小中学生及び保護者の教育に係る相談など	○	月～金 9:00～15:30	深川市2条17番17号 深川市教育委員会内 「子どもと親の相談室」 ☎ 23-5570

1. 赤ちゃんが生まれるまでに

不妊症や不育症の相談

深川保健所

☎ 22-1421

不妊症や不育症に関する相談を受けることができます。

特定不妊治療費助成事業

健康・子ども課健康推進係

☎ 26-2609

特定不妊治療に要した費用のうち、健康保険等による給付の額を除いた保険適用分の自己負担額の助成を行います。また、先進不妊治療に要した費用のうち、自己負担額の7割（上限3万5千円）と交通費を助成します。

一般不妊治療費助成事業

健康・子ども課健康推進係

☎ 26-2609

一般不妊治療に要した費用のうち、健康保険等による給付の額を除いた保険適用分の自己負担額の助成を行います。

妊娠中毒症療養援護費支給

深川保健所

☎ 22-1421

妊娠中毒症（妊娠高血圧症候群）などの病気で、7日以上入院した妊産婦は医療費の助成を受けられる場合があります。

※所得制限などの条件があります。

助産施設制度

健康・子ども課子育て支援係

☎ 26-2237

保健上必要があるにもかかわらず、経済的な理由で入院助産が受けられない場合、助産施設に入所して助産を受けることができます。

※所得制限などの条件があります。

出産サポート「安心ハイヤー」事業

健康・子ども課健康推進係

☎ 26-2609

妊婦さんをスムーズに医療機関まで送りどける制度です。事前登録制で、出産に伴うハイヤー利用の料金を全額助成します。

国民年金保険料の産前産後期間の免除制度

市民生活課保険年金係

☎ 26-2133

国民年金第1号被保険者が出産を行った際に、産前産後期間（出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間、多胎妊娠の場合は出産予定日または出産日が属する月の3か月前から6か月間）の国民年金保険料が免除されます。

※国民健康保険税の産前産後期間相当分の減額については税務財政課課税係へお問い合わせください。（☎ 26-2166）

2. 赤ちゃんが生まれたら

(転入の場合にも)

出生届の際、①から④を一緒に手続きしてください。



- ① 児童手当 ②指定ごみ袋の支給 ③子ども医療費の助成
④ 出産育児一時金(市国保加入者のみ)

転入届の際、①から③を一緒に手続きしてください

①児童手当
健康・子ども課子育て支援係
(☎ 26-2237)

③子ども医療費の助成
市民生活課保険年金係 (☎ 26-2133)

高校生まで「入院と外来」の自己負担額
が全額助成されます。
※所得の制限があります。

④出産育児一時金 (50万円)
市民生活課保険年金係 (☎ 26-2133)

出産した病院で、医療機関でかかった
出産費との差額がある場合に手続きが必要
です。

深川市の国民健康保険に加入している方
が対象です。他の社会保険に加入してい
る方は、所属先等での手続きとなります。

児童の年齢	児童手当額 (1人当たりの月額)
3歳未満	15,000円
3歳以上～高校生年代まで	10,000円
第3子以降	30,000円

支給月は、2月・4月・6月・8月・
10月・12月の年6回です。(公務
員の方は、所属先から支給されます。)

②指定ごみ袋の支給

市民生活課環境衛生係(☎ 26-2444)

満1歳未満の乳児の世帯が対象です。※支給するごみ袋の枚数は申請時期により変動
します。詳細は市HPをご確認ください。

ブックスタート事業

生涯学習スポーツ課文化・スポーツ係 (☎ 26-2343)

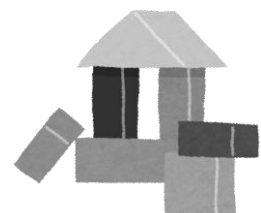
お子さんの名前と生年月日が入った手作り布絵本を
7か月児健診の際に手渡し、読書の楽しさや大切さ、読
み聞かせのアドバイスなどを行い、親子で本に親しむ
きっかけの場とするとともに、赤ちゃんの成長を応援し
ます。



ウッドデビュー推進事業

農政課耕地林務係 (☎ 26-2245)

お子さんの名前と生年月日が入った道産の木材で作った
手作りの「木の積み木」を7か月児健診の際に手渡し、木
の良さを知るきっかけとするとともに、赤ちゃんの想像力や
表現力の育ちを応援します。



母子保健事業の内容

※母子保健事業の問い合わせは、健康・子ども課健康推進係 ☎ 26-2609



(1) 安心して妊娠・出産ができるように

母子健康手帳の交付

妊娠・出産・育児に関する母子の健康管理に役立て、母子に関する健康情報の普及や啓発を図ります。

〔事業の内容〕

- 妊娠届出の際、母子健康手帳を交付
- 保健師、管理栄養士による健康相談
- 妊娠、出産に関する情報提供や制度を紹介

マタニティサロン（母親学級）

出産・育児等の情報交換や、妊婦同士の交流を図ります。

〔事業の内容〕

- 4 コースを年間3回実施します。
- 妊婦の方々が交流するために健康福祉センター内のマタニティルームを希望日にいつでも開放します。

妊産婦健康診査

妊娠期特有の異常を早期に発見し、必要に応じ適切な支援をします。

〔事業の内容〕

母子健康手帳交付時に受診票を交付します。妊産婦健康診査 14 回、産婦健康診査 2 回分を助成

低所得妊婦の初回産科受診料助成事業

低所得妊婦の経済的負担の軽減と必要な支援につなげるため、初回産科受診料を助成します。

〔事業の内容〕

妊娠判定に必要な検査費用の自己負担額を上限 1 万円まで助成

多胎児妊娠の妊婦健康支援事業

多胎児妊娠の妊婦の経済的負担を軽減するため、標準的な助成回数に加えて、妊婦健康診査費用を助成します。

〔事業の内容〕

妊婦健康診査助成回数 14 回に加えて、上限 5 千円最大 5 回まで助成

「妊婦のための支援給付」制度

妊娠による心身の負担軽減を目的として、産前産後の期間、妊娠に対してと妊娠している子どもの人数に応じて支給します。流産・死産の場合も支給対象となります。

〔事業の内容〕

- 妊婦支援給付金（1 回目）：5 万円
- 妊婦支援給付金（2 回目）：5 万円
- 他市町村で交付（電子クーポンなどを含む）を受けた方は対象外です。

妊娠・出産応援交付金事業 （コウノトリ応援プラン）

健やかな妊娠と出産、安心して子育てができるよう、妊娠・出産応援金と妊産婦健康診査支援金を交付します。

〔事業の内容〕

- 妊娠届出をした方に、妊産婦健康診査支援分 3 万 6 千円と、出生順位に応じた妊娠・出産応援分（第 1 子・第 2 子 20 万円、第 3 子以降 30 万円）を合計した額を口座振込により交付します。
- 他市町村で妊娠届出をした後に深川市に転入した方には、出産までの妊産婦健康診査の回数に応じた妊産婦健康診査支援分と特例応援分として 5 万円を交付します。

(2) 安心して子育てができるように

育児相談

安心して子育てができるよう、保護者の育児上の相談をお受けします。また、育児のための知識や情報を提供します。

〔事業の内容〕

- ・ 9～10か月児を対象に年6回開催
- ・ 親子クラブ開催時、希望者の個別相談
- ・ 随時、電話や来所相談も可能

離乳食教室

離乳食の必要性、調理方法等を理解し、離乳食に対する不安を軽減し、望ましい食生活が形成できるよう支援します。

〔事業の内容〕

- ・ 乳児と保護者を対象に年6回実施
- ・ 離乳食の調理と試食

親子クラブ

発達にあわせた遊び方や講話を通して、幼児の特性や望ましい育児方法を周知し、育児不安の軽減を図ります。

〔事業の内容〕

- ・ 年間2回、土曜日に実施（対象者に個別案内）
- ・ 親子で手遊び、リズム遊び
- ・ 幼児の発達や育児に関する講話、栄養士の講話
- ・ 希望者の育児相談・栄養相談

産婦訪問指導

産後は、子育て中心で自分のからだについては後回しになりがちです。子育ての不安や悩みが多い時期でもあり、保健師等が訪問します。

〔事業の内容〕

新生児・乳児含めて全ての産婦の家庭訪問

産後ケア・育児サポート事業

産後のお母さんの体調管理や育児に対する不安・負担感を軽減するために利用できるサービスです。

①深川市立病院

○「にこにこ」

対象：2歳未満の乳幼児とその保護者

○「にこにこプラス」

対象：4か月未満の乳児とその保護者

場所：深川市立病院産婦人科外来

日程：毎週火・金曜日

午後1時から4時（予約制）

②助産師の同行訪問

対象：1歳未満の児と母

場所：産婦の自宅

日程：日程調整して伺います。

③日帰り型

対象：産後1年未満の児と母

場所：深川市が指定する施設

日程：月～金（10時～16時）

④宿泊型

対象：産後1年未満の児と母

場所：深川市が指定する施設

日程：月～金（10時～翌日10時）

※病院によって詳細が異なります。

(3) 病気を予防し早期発見できるように

新生児聴覚検査

聴覚の異常を早期に発見し、必要に応じ適切な支援をします。

〔事業の内容〕

母子健康手帳交付時に受診票を交付し、新生児聴覚検査の費用を助成

胆道閉鎖症スクリーニング検査

胆道閉鎖症の早期発見、早期治療のために検査用紙を用いたスクリーニング検査を行います。

〔事業の内容〕

- ・胆道閉鎖症スクリーニング用紙が組み込まれた母子健康手帳を交付。保護者が生後2週、1か月の便の色を記入し、便の色を観察しましょう。

新生児・乳幼児訪問指導

児の発育、栄養、生活環境、疾病予防など育児上必要な支援を行い、保護者の相談に応じることで、育児不安の軽減、児の健康の保持増進を図ります。

〔事業の内容〕

新生児全員、その他希望があった場合、保健師・栄養士・助産師が家庭訪問

1 か 月 児 健 康 診 査

1か月児に対する健康診査の費用を助成し、経済的負担の軽減と、支援が必要な母子を早期に把握し、必要に応じ適切な支援をします。

〔事業の内容〕

- ・対象は出生後27日を超え、生後6週に達しない乳児
- ・母子健康手帳交付時に受診票を交付し、1か月児健康診査の費用を助成

乳児健康診査（3～5か月児・6～8か月児）

医師による総合的な健康診査を行います。乳児の健康の保持増進を図り、保護者が安心して育児ができるよう、育児や生活習慣、離乳食及び予防接種等の支援を行います。

〔事業の内容〕

- ・年10回実施
- ・身体計測、問診、栄養相談、内科診察
- ・3～5か月児を対象に股関節脱臼検査

幼児健康診査

(1歳6か月児・3歳児・5歳児)

心身の発達で重要な時期です。医師・歯科医師等による総合的な健康診査を行います。

幼児の健康の保持増進を図るとともに安心して就学を迎えるために、生活習慣の自立、むし歯の予防、栄養、その他の育児に関する支援を行います。

〔事業の内容〕

- ・各年6回実施、5歳児は年5回実施
- ・身体計測、問診、栄養相談、歯科相談、内科診察、歯科診察、聴力スクリーニング
- ・3歳児は上記以外に屈折検査、尿検査を実施。5歳児も屈折検査します。

予 防 接 種

【定期予防接種】

結核、ポリオ、ジフテリア、百日咳、破傷風、麻疹（はしか）、風疹、ヒブ感染症、小児の肺炎球菌感染症、B型肝炎、水痘、日本脳炎、ロタウイルス、RSウイルス

〔事業の内容〕

- ・ 深川市立病院、津田こどもクリニック、納内診療所等で受けられます。
- ・ 定期予防接種費用は無料

幼児の歯科健康教室

むし歯になりやすい乳歯期や永久歯萌出期に、仕上げみがきの方法、フッ化物塗布の効果等むし歯予防の知識を普及します。

〔事業の内容〕

- ・ 幼稚園、保育園（所）児と保護者を対象に実施
- ・ むし歯予防の講話
- ・ むし歯予防に関する紙芝居や人形劇
- ・ 個別ブラッシング指導

（４）健康レベルに応じた、医療や療育を受けることができる

巡回児童相談

心身の発達に課題のある児が専門機関の相談を受けることでより適切な療育を受けることができるよう支援します。

また、福祉制度を受けるために必要な判定をうけられます。

〔事業の内容〕

- ・ 年8回実施

* 岩見沢児童相談所の児童福祉司による相談と心理判定員による判定を行います

療育センター事業への支援

母子保健事業で把握した心身の発達や、ことばの発達に心配のある乳幼児に対し、適切な療育が受けられるよう支援します。

〔事業の内容〕

- ・ 療育センターの紹介と通所を支援
- ・ 療育センター事業と連携を図る

（５）妊娠・出産・性の理解と成長・発達段階における悩みを解消できる

事業名	事業目的	事業内容
思春期保健対策事業 ・ ダメダメたばこ教室 ・ 赤ちゃんいられあい教室	思春期に必要な支援を行い、悩み多い時期をよりスムーズに越えられるよう支援します。	・ 小中学生を対象に、喫煙防止や生命や性の理解に関する思春期講座を実施
母子健康教室	性の理解等、母子保健に関する知識の普及・啓発のため健康教育を行います。	・ 幼稚園、保育園（所）、子ども会、小中学校、高等学校、PTA等からの要望に応じ随時開催

3. 子どもを一時的に預けたいときや、 親子でのお出かけに

一時的保育

☎ 各保育所へ

保護者が数日パートで働くときや、急な病気や冠婚葬祭などで育児できないとき、また、育児からチョット離れてリフレッシュしたいときなどに利用できます。直接利用を希望する保育所にお問い合わせください。

認可保育所	住 所	電話番号
新中央保育園	深川市6条11番1号	34-6011
納内保育園	深川市納内町北1番86号	24-2846
深川西町保育所	深川市西町22番14号	22-7881
北光保育園	深川市北光町2丁目12番38号	22-3567
認定こども園 深川あけぼの保育園	深川市あけぼの町17番6号	23-4430
音江中央保育園	深川市音江町2丁目11番41号	25-2252
たどし認定こども園 かぜっこ	深川市多度志630番地	27-2750
わかば認定こども園	深川市あけぼの町11番50号	22-5085

年齢区分	基 本 額		給食代
	1日	4時間以内	
3歳未満	2,020円	980円	450円
3歳以上	1,250円	620円	450円



乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）

☎ 各保育所へ

「乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）」は、保護者の就労要件に関わらず、0歳6ヶ月から満3歳未満の未就園児が月一定時間（上限10時間・1時間あたり300円）、保育所等の施設を柔軟に利用できる制度です。

こども誰でも通園制度

実施施設	住所	電話番号
深川西町保育所	深川市西町 22 番 14 号	22-7881
北光保育園	深川市北光町 2 丁目 12 番 38 号	22-3567
認定こども園 深川あけぼの保育園	深川市あけぼの町 17 番 6 号	23-4430
音江中央保育園	深川市音江町 2 丁目 11 番 41 号	25-2252
たどし認定こども園 かぜっこ	深川市多度志 6 3 0 番地	27-2750
わかば認定こども園	深川市あけぼの町 11 番 50 号	22-5085

		0歳以上満3歳未満	満3歳以上小学校就学前まで
就労要件	あり	保育所・認定こども園等	
	なし	【こども誰でも通園制度】 ・就労要件を問わない ・月10時間までの利用枠 ・時間単位での柔軟な利用が可能 ※0歳6か月以上満3歳未満	幼稚園・認定こども園

「子育てサポート・ふかがわ」 子育て支援センター内 ☎ 23-3455

子育てを援助してほしい人と、子育てを援助したい人が、お互い会員となって子育てを助け合う制度です。

- * 保育園・幼稚園の開始前、終了後に子どもを預かってほしい
- * 保育園・幼稚園の送り迎えをお願いしたい
- * 病院や参観日に行くので、下の子を預かってほしい
- * 親が求職活動や職業訓練に行くときに、子どもを預かってほしい

- 援助は原則的に、援助会員の自宅で行います。
- 早朝・夜間にわたることもありますが、子どもの宿泊は行いません。

料金の基準	区分	時間帯	利用料金（1時間あたり）
一般保育	月曜日から金曜日まで	7:00～	500円
	土曜日、日曜日、祝日		600円
病気回復期	月曜日から金曜日まで	20:00	一般保育分の100円増し
	土曜日、日曜日、祝日		〃

※上記以外の時間帯は、1時間あたり100円増となります。

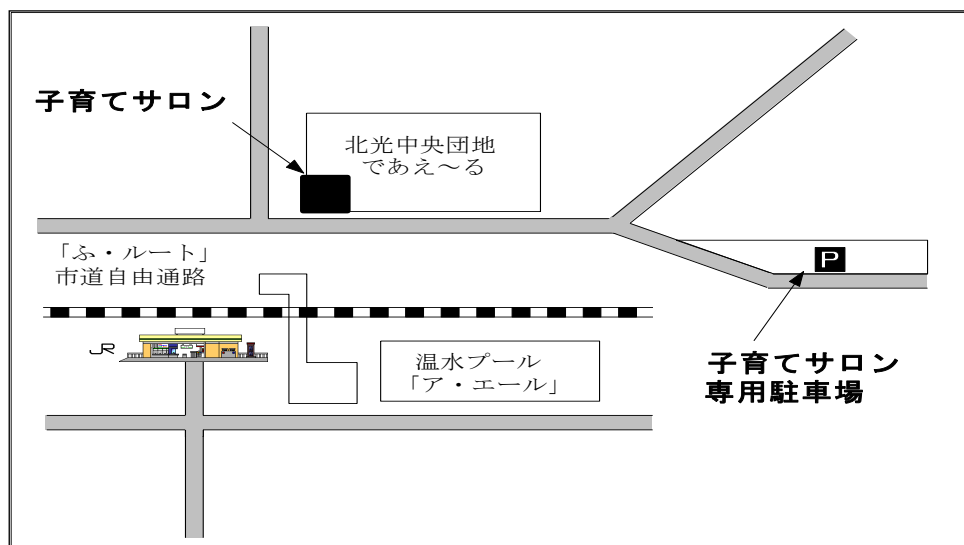
詳しくは「子育てサポート・ふかがわ」☎ 23-3455へお問い合わせください。

つどいの広場 「子育てサロン とことこ」 ☎ 23-3605

都合の良い時間に遊びにきて、好きな遊びをしたり、おしゃべりをして、楽しい時間を過ごしませんか！ 主に3歳未満の親子が対象です。

毎週：月・水・金（祝日を除く） 10:00～14:30

会場：であえ～る 北光中央団地「集会所」



深川市子育て事業（深川市子育て支援センター）

☎ 23-3455

子育て中の親子が交流する場や親子の遊びの場を提供しています。また、専門のスタッフが、育児や子育てに関する相談をお受けします。

事業の名前	対象や内容	会場
なかよし広場 ピヨピヨ	生後2か月～ハイハイの前まで みんなで遊びます。	子育て支援センター (6条11番1号 2F)
なかよし広場 コッコ	ハイハイ～就学前まで みんなで遊びます。	
なかよし広場 ぴよっこ	生後2か月～就学前まで みんなで遊びます。	
なかよし広場 誕生日会	誕生月のお子さんと保護者 参加者みんなでお祝いをします。	
なかよし広場 育児講座 ※要予約	2か月～就学前児の親子 親子で楽しく参加できる講座を月に1回 開催しています。	
育児相談会	お子さんを遊ばせながら保健師や保育士に 相談ができます。 母子手帳の交付も行っています。	
親子クラブ	2歳前後のお子さん 保護者の方が幼児の特性などを理解し、育 児負担の軽減を目的に開催しています。	健康・福祉センター デ・アイ (2条17番3号)
親子でクッキング ※要予約	生後2か月～就学前まで 料理を通して親子のコミュニケーションを 図ることを目的に開催しています。	

※事業内容や実施日は、ふかすくナビでお知らせしています。



深川市立図書館（生きがい文化センター内）

☎ 22-4946

《児童向け行事》

幼児が本に親しむ機会づくりと子育て中の親子が交流する場や親子の遊びの場を提供しています。

事業の名前	対象や内容	会 場
おはなし ころころ	おもに 0 歳から 3 歳児と保護者を対象とし、絵本の読み聞かせなどを行います。 毎月第 2 木曜日 午前 10 時 30 分より	生きがい文化センター
おはなし会	おもに 4 歳から小学校低学年と保護者を対象とし、絵本や紙芝居の読み聞かせなどを行います。 毎月第 3 日曜日 午後 2 時より	生きがい文化センター

《図書館の案内》

読書は感情を豊かにし、情緒の育成につながります。図書館はいつでも自由に読書ができる場として開館しています。児童書のほか絵本や紙芝居など、お子さんの成長に合わせた本を選ぶことができるほか、大人向けには子育てや教育、料理などに関する本もたくさんあります。また、赤ちゃんやちびっ子にも人気の絵本コーナーやAV室もあり、家族みんなで本に親しむことができます。

＜利用案内＞

住所：深川市西町 3 番 15 号（生きがい文化センター内）

利用できる時間：小学生だけの場合

夏（4月～10月）午前 9 時 30 分～午後 6 時

冬（11月～3月）午前 9 時 30 分～午後 5 時

※保護者同伴の場合は午前 9 時 30 分～午後 7 時

休みの日：月曜日（ただし祝日に当たる場合は翌日）、年末年始、

・ 図書整理日（毎月末）特別整理日

※事業内容や実施日は、広報「ふかがわ」や「図書館だより」、図書館ホームページでお知らせしています。

4. 保育所と幼稚園

保育所・認定こども園

健康・子ども課子育て支援係 ☎ 26-2237

保護者が仕事や病気などのために子どもをみることができない家庭に代わって子どもを保育します。市内の認可保育所等は、次のページをご参照ください。

入所の申込用紙などは、市子育て支援係や各保育所で配布しています。新年度の受付は、広報「ふかがわ」でお知らせします。また、年度の途中でも申込を受け付けています。

保育料は、児童の年齢や家庭の所得状況によって異なります。

〈利用者負担額軽減制度〉

・保育料軽減

3歳以上のお子さんの保育料が無償化されており、3歳未満のお子さんに対しては保育料を徴収していますが、深川市では、国の基準から一定割合を減額するとともに、多子世帯向けの利用者負担額軽減制度（入所する第2子の保育料の無料化、3人以上入所する世帯の第2子以降の保育料の無料化を卒園まで継続）により、子育て家庭への経済的負担を軽減し子育てを支援しています。

・副食費の減免

保育所・子ども園・幼稚園に通う幼児の保護者の負担軽減のため、所得に応じた減免の他に年間を通して無償化しています。

病児・病後児保育室「すくすく」

子育て支援センター ☎ 23-3455

保護者が就労等で保育所等に通っているお子さんが、病気やケガ等で集団保育等が困難な時に一時的にお預かりする事業です。

子育て支援アプリ「ふかすくナビ」での事前登録が必要です。

利用時には医療機関を受診し、「病児・病後児保育医師連絡書」の発行を受けた上で、予約用アプリから受付してください。予約後、子育て支援センターに電話し、病状や内容確認後に予約完了となります。

対象者 入院治療の必要はないが、集団保育及び家庭で育児を行うことが困難な事由があるおおむね6か月頃から小学校3年生までの児童

負担額 1人1日当たり 児童が市内に住所を有する方 無償
上記以外の方 日額 2,000円

※離乳食・食物アレルギーがあるお子さんは、弁当・おやつ持参となります。

市内の認可保育所等一覧

健康・子ども課子育て支援係

☎ 26-2237

	認可保育所	住 所	電話番号 (FAX)	定員	開所 時間	特徴的保育
NPO 法人	新中央保育園	深川市 6条11番1号	34-6011 (34-6012)	90	月～土 7:30～ 18:30	・障がい児保育 ・一時的保育
	納内保育園	深川市納内町 北1番86号	24-2846 (FAX同じ)	20	月～土 8:00～ 18:00	・障がい児保育 ・一時的保育 ・園開放事業 ・地域活動事業 ・学童保育
社会 福祉 法人 立	たどし認定こども園 かぜっこ	深川市 多度志 630 番地	27-2750 (FAX同じ)	教育 15 保育 10	月～土 7:45～ 18:00	・障がい児保育 ・一時的保育 ・学童保育
	認定こども園 深川あけぼの保育園	深川市 あけぼの町 17 番 6 号	23-4430 (FAX同じ)	教育 5 保育 30	月～土 7:30～ 18:00	・産休明け保育 ・障がい児保育 ・園開放事業 ・一時的保育 ・学童保育
	深川西町保育所	深川市 西町 22 番 14 号	22-7881 (26-2003)	50	月～土 7:30～ 18:00	・障がい児保育 ・一時的保育 ・学童保育
	北光保育園	深川市 北光町 2 丁目 12 番 38 号	22-3567 (22-5600)	60	月～土 7:45～ 18:00	・障がい児保育 ・一時的保育 ・学童保育
	音江中央保育園	深川市 音江町 2 丁目 11 番 41 号	25-2252 (FAX同じ)	30	月～土 7:45～ 18:00	・障がい児保育 ・一時的保育 ・地域活動事業 ・学童保育
	わかば認定こども園	深川市 あけぼの町 11 番 50 号	22-5085 (22-5075)	教育 2 保育 18	月～土 7:45～ 18:00	・産休明け保育 ・障がい児保育 ・一時的保育
事業所内保育施設 いちご	深川市 4 条 12 番 6 号	23-0575 (FAX同じ)	地域枠 若干名	月～金 8:00～ 17:30	・地域活動事業	

※電話番号の市外局番は全て0164となりますのでご注意ください。

入所の対象

- ・月48時間以上就労している方
- ・産前産後の方
- ・保護者が病気やけがをしている、または身体に障がいがある方
- ・長期疾病者や心身障がい者が家庭内にいて、常時介護をしている方
- ・災害復旧時
- ・求職活動中の方（企業準備を含む）
- ・就学及び職業訓練を受けている方
- ・虐待及びDVを受けている方
- ・育児休業中の継続利用

※詳しくは担当にお問い合わせください

幼稚園

☎ 各幼稚園へ

幼稚園は、満3歳から小学校就学前までの幼児が対象です。

深川市内には、私立幼稚園が2か所あります。手続きや詳細については、各園に直接お問い合わせください。

施設型給付（新制度）

名 称	定員	住 所	電話番号 (FAX)
学校法人 深川龍谷学園 深川幼稚園	15	深川市文光町 17 番 6 号	22-3027 (22-3027)
学校法人 北海道ルーテル学園 深川めぐみ幼稚園	50	深川市 8 条 15 番 8 号	22-6883 (22-7322)



5. 小学生になったら

学 校

学務課学校教育係

☎ 26-2332

小学校または中学校に入学するお子さんのいる保護者に、入学する前年度の12月に、就学通知書をお送りします。就学通知書には、入学するお子さんのお名前、入学する学校名・入学期日が記載されていますのでお確かめください。

各小中学校の通学区域は以下の表のとおりです。

(令和8年4月現在)

中学校	小学校	住 所
深川中学校	深川小学校	各条1番から9番までの区域、開西町、文光町、西町、緑町、錦町、新光町、太子町、深川町全域
	音江小学校	音江町字音江・広里・豊泉・向陽・稲田・国見のうち音江第1の行政区域、音江町、広里町
一已中学校	一已小学校	各条10番以降の区域、一已町五月・共進・桜町・桜坂・豊泉・稲穂・昇保・大師・新岩山・南水源・北水源・二十四孝・東岩山・出雲・石狩・東入志別・西入志別・東水源の行政区域、北光町、稲穂町
	北新小学校	一已町常盤、東日向・西日向・一北星・二北星・三北星・西北星・新星・中の沢・西共成の行政区域、あけぼの町
	納内小学校	納内町全域、音江町字菊丘・吉住・更進・内園・国見のうち吉住の行政区域
	多度志小学校	多度志地区全域

小中学校給食費支援

学務課学校教育係

☎ 26-2332

市内小中学校に通う児童生徒の保護者に対し、小学校は給食費を全額無償とし、中学校は4月から9月までの給食費を無償とするほか、北空知圏学校給食組合による増額相当分についても無償化することにより子育てを支援します。

ブックセカンド事業

生涯学習スポーツ課文化・スポーツ係

☎ 26-2343

小学1年生を対象に絵本をプレゼントすることで、読書週間の定着を促し論理的に考える思考力や想像力を育み健やかに成長する一助とします。

学童保育（放課後児童健全育成事業）

健康・子ども課子育て支援係

☎ 26-2237

子どもが放課後に帰宅しても、保護者が仕事などで家庭にいない子どもが利用する場所です。市内には、次の学童保育があります。

小学校区	実施場所	問い合わせ連絡先
深川	深川小学校	深川市西町 22 番 14 号 深川西町保育所 ☎ 22-7881
一已	一已小学校	深川市北光町 2 丁目 1 2 番 38 号 北光保育園 ☎ 22-3567
北新	認定こども園 深川あけぼの保育園	深川市あけぼの町 1 7 番 6 号 認定こども園深川あけぼの保育園 ☎ 23-4430
納内	専用施設	深川市納内町北 1 番 8 6 号 納内保育園 ☎ 24-2846
音江	音江学校共済住宅	深川市音江町 2 丁目 1 1 番 4 1 号 音江中央保育園 ☎ 25-2252
多度志	専用施設	深川市多度志 6 3 0 番地 たどし認定こども園かぜっこ ☎ 27-2750

※保育料は、月額 3,400 円です。この他におやつ代が必要です。

※ひとり親世帯、多子世帯（2 名以上同時入所）の場合、減免制度があるので、各学童保育にお問い合わせ下さい。

児童センター

☎ 26-2411

児童の健全な遊びや児童の健康増進、また、情操を豊かにすることを目的とした施設です。就学前のお子さんの利用も可能ですが、保護者と一っしょに利用してください。

〈利用案内〉 住 所：深川市 3 条 18 番 36 号
 利用できる人：原則、3 歳から 18 歳まで
 利用できる時間：午前 9 時～午後 5 時まで
 休みの日：祝日、年末年始

子どもの居場所「生き生きスポット」

☎ 22-3555

放課後等に児童・生徒が気軽に利用できる遊びや学びのための場です。

〈利用案内〉 住 所：深川市西町 3 番 15 号（生きがい文化センター内）
 利用できる人：小学生、中学生
 利用できる時間：午後 1 時～午後 5 時まで
 休みの日：月曜日（ただし祝日にあたる場合は翌日）、年末年始

就学援助

学務課学校教育係

☎ 26-2332

小中学生のお子さんが楽しく勉強できるよう、経済的理由により学用品代や給食費などの負担が困難な世帯に対して援助を行っています。

手続きや対象となる世帯など、詳しくはお問い合わせください。

受けられる援助費

学用品費、新入学児童生徒学用品費、校外活動費、通学費、修学旅行費、スキー用具一式、学校給食費、医療費、生徒会費、PTA会費、クラブ活動費、オンライン学習通信費、卒業アルバム代等、など。

スクールソーシャルワーカー

深川市教育委員会内「子どもと親の相談室」

☎ 23-5570

学務課学校教育係

☎ 26-2332

小中学生におけるいじめ、不登校、問題行動等の未然防止や早期発見・早期対応を図るための方策、児童生徒を取り巻く環境への働きかけ、発達障害にかかわる相談、支援、情報提供などあらゆる問題などの相談に対応するのが、スクールソーシャルワーカーの仕事です。

スクールソーシャルワーカーは、相談について適切なアドバイスをするほか、さらに専門的な支援等が必要とする場合は、適宜専門の機関との橋渡し役として連携支援を図ります。

スクールカウンセラー（主に小学生を担当するカウンセラー）

深川小学校・一已小学校・北新小学校・納内小学校・音江小学校・多度志小学校の教頭

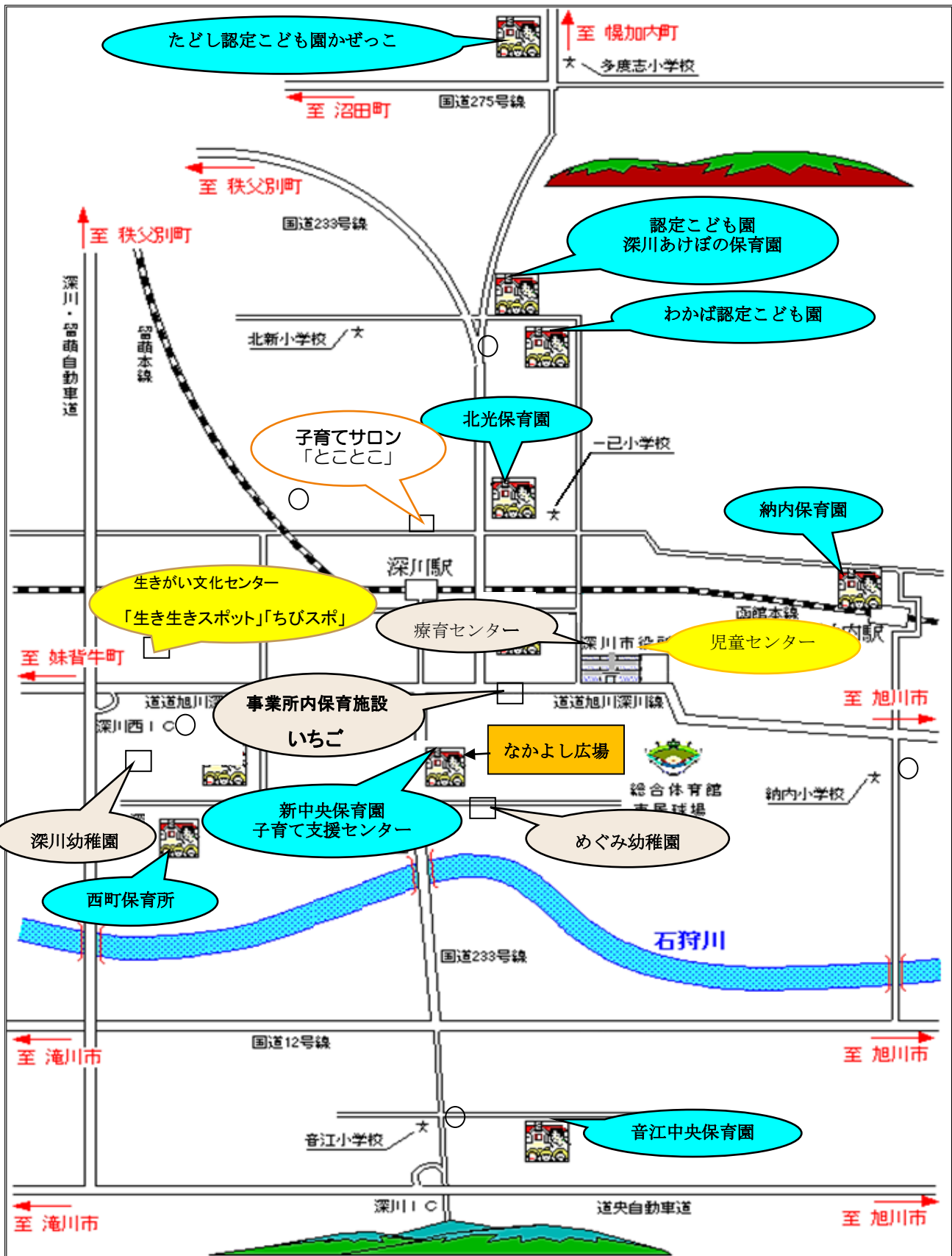
子どもの臨床心理に関し専門的な知識及び経験を有する者をスクールカウンセラーとして、深川小学校に配置しています。児童生徒へのカウンセリング、教員・保護者への助言等を行い、児童生徒の心の悩みの深刻化やいじめ・不登校等の問題行動の未然防止、早期発見・早期対応を図ります。

※毎日常駐していませんので、相談を希望する場合は、各小学校、または深川市教育委員会内「子どもと親の相談室」 電話 23-5570 に連絡してください。

子育てお役立ち
マップ

※この他、市 HP の観光情報や公園情報等をご利用ください。

各施設・会場 所在地



6. 中学生や高校生の相談、支援

スクールカウンセラー（中学校・高校に配置しているカウンセラー）

深川中学校・一巳中学校・深川西高校・深川東高校の「相談室」

市内中学校・高校に、臨床心理に関し専門的な知識及び経験を有する者をスクールカウンセラーとして配置しています。生徒の心の悩みの深刻化やいじめ・不登校等の問題行動の未然防止、早期発見・早期対応を図ります。カウンセラーの相談を希望する場合、スクールカウンセラーが来校する日程が決まっていますので、あらかじめ、日程等を中学校・高校に問い合わせしてください。

教育支援センター「しらかば教室」

〒074-0002 深川市2条17番3号 健康福祉センター内

☎ 26-8180

市内小中学校に在籍し、何らかの要因により学校に行けないお子さんのための教室があります。

児童生徒の将来の社会的自立に向けて、きめの細かい指導や支援を行う多様な学びの場として開設しています。しらかば教室の詳しいお話を聞きたい場合、上記以外にも通学されている学校でも聞くことができます。※高校生は対象となりません。

市内の高等学校・大学は以下のとおりです。

学校名	所在地	電話番号	備考
北海道深川西高等学校	深川市西町7番31号	23-2263	
北海道深川東高等学校	深川市8条5番10号	23-3561	
クラーク記念国際高等学校	深川市納内3丁目2番40号	24-2001	通信制
拓殖大学北海道短期大学	深川市深川町字メム 4558-1	23-4111	

深川市こども家庭センター

家庭児童相談員（健康・子ども課子育て支援係内）

☎ 26-2237

子ども（18歳未満）の心身の発達や家庭や学校での心配ごとなどの相談に応じ、子どもが明るくすこやかに成長していくために、お手伝いをします。

思春期健康相談

深川保健所

☎ 22-1421

深川保健所では、思春期におけるこころの健康について専門の医師や保健師による相談を行っています。実施日などは、直接お問い合わせください。

障がいに関わる相談

・深川市子ども発達相談センターはぴふか ☎ 26-2609

・北空障がい者支援センターあっぷる ☎ 22-1798

「はぴふか」では、通所支援などの適切なサービスを受けることができるよう、相談支援専門員が日常生活の状況を確認し、サービス利用計画の作成や相談支援を行います。

「あっぷる」では、障がいに関わる内容や高校卒業後からの福祉サービス利用にむけての計画相談を行っています。気軽にご相談ください。

市内公立高校への支援

学務課管理係

☎ 26-2332

市内公立高校生に模擬試験・資格取得、通学交通などの費用の一部を助成します。

普通自動車運転免許取得

まち未来推進課

☎ 26-2246

高校生・看護学院生などが深川自動車学校で運転免許を取得する費用を助成します。

7. ひとり親家庭等の相談

児童扶養手当

健康・子ども課子育て支援係 ☎ 26-2237

母子家庭、父子家庭で、児童（18歳に到達した日の属する年度の3月31日まで。心身に障がいがあるときは20歳の誕生日の前日まで）を監護する親や、親に代わって養育する方に手当が支給されます。

支給額(令和8年4月～)児童1人の場合 全部支給48,050円/月額

※本人等の所得金額によって手当の一部または全部が停止されるなど一定の条件があります。

支払月 5月(3月～4月) 7月(5月～6月) 9月(7月～8月)

11月(9月～10月) 1月(11月～12月) となります。

母子父子・寡婦福祉資金等貸付

健康・子ども課子育て支援係 ☎ 26-2237

北海道では、母子家庭の経済的自立の助成と生活意欲の助長・増進を図るため事業開始や就業・就学などに係る資金の貸付を行っています。

市で、申請の手続きや相談をお受けしています。

母子家庭等自立支援教育訓練給付金

健康・子ども課子育て支援係 ☎ 26-2237

母子家庭の母、父子家庭の父の就業による自立を図ることを目的に、指定した講座を受講した人に対して教育訓練修了後に「自立支援教育訓練給付金」を支給します。

母子家庭等高等職業訓練促進費等給付金

健康・子ども課子育て支援係 ☎ 26-2237

母子家庭の母、父子家庭の父の就職の際に有利であり、かつ生活の安定のため資格を取得する養成機関で修業する場合に、訓練促進費を支給します。また、修了時に修了支援給付金を支給します。

対象の資格：看護師（准看護師）、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士

歯科衛生士、調理師、製菓衛生師、美容師、社会福祉士など

母子父子・寡婦家庭等相談

健康・子ども課子育て支援係 ☎ 26-2237

母子・父子・寡婦家庭の生活一般・子どものことや心配ごとなど、児童扶養手当、母子福祉資金、父子福祉資金、寡婦福祉資金、その他母子寡婦家庭の自立の促進に関することについての相談と母子家庭、父子家庭の制度についての相談を受けています。

相談受付時間：午前9時から午後17時

ひとり親家庭等医療費助成

市民生活課保険年金係 ☎ 26-2133

母子家庭や父子家庭で20歳未満の子を扶養、18歳未満の子を扶養または監護している場合、医療費の自己負担の軽減が受けられます。所得の制限があります。

8. 発達に心配のある子どもへの支援

深川市療育センター

健康・子ども課療育支援係 ☎ 26-2637

心身の発達や、ことばの発達に心配のある児童などがセンターに通所し、療育指導や言語指導を通じて必要な支援を行います。

主に就学前の子どもで、ことばの発達が遅い、まわりに関心が薄いなど発達で気になることがある場合、通っている保育所や幼稚園のほか、こちらでも相談が可能です。

また、発達支援が必要な子どもが通う保育所等のスタッフに対し、子どもが集団生活に適應するための専門的な支援を行います。

深川市子ども発達相談センター「はびふか」

健康・子ども課健康推進係 ☎ 26-2609

心身の発達や、ことばの発達に心配がある児童などが、通所支援などの適切なサービスを受けることができるよう、相談支援専門員が日常生活の状況を確認し、サービス利用計画の作成や相談支援を行います。

特別児童扶養手当

社会福祉課障がい福祉係 ☎ 26-2144

20歳未満の障がい児を養育する父母又は養育者に対して支給される手当です。障がいの状況に応じて手当額が異なります（所得制限があります）。受給資格が認定されると、申請月の翌月分から、毎年4月・8月・11月に手当が支給されます。

自立支援医療費の助成

社会福祉課障がい福祉係 ☎ 26-2144

心身の障がいを軽減等するための医療について、医療費の自己負担額を軽減します。利用者の負担額は、ご本人又は世帯の収入等に応じた区分ごとの額が設定されています。

また、身体に障がいのある乳幼児・児童が治療効果の期待ができる手術などの医療について、入院治療等の自己負担額を軽減します。

特別支援教育の就学助成

学務課学校教育係 ☎ 26-2332

特別支援学級等に就学するお子さんの保護者に対し、経済的負担軽減のため、就学に係る費用の一部を助成しています。

9. 児童虐待の防止

児童虐待とは、親または保護者などが子どもに対して心理的又は身体的な危害を加えたり、適切な保護や養育を行わないことなどによって、子どもの心身を傷つけ、健やかな成長発達を損なう行為のことをいいます。

市では児童虐待に関する相談窓口を設置しています。自分や家族が児童を虐待しているなどで悩んでいる方や児童虐待を発見したり、その疑いがあると感じた方は、ご相談ください。

〔相談先〕・深川市こども家庭センター（健康・子ども課子育て支援係内）

☎ 26-2237

・岩見沢児童相談所 ☎ 0126-22-1119

○子どもと家庭の相談（24時間の相談が可能です）

・光が丘子ども家庭支援センター（岩見沢） ☎ 0126-22-4486

10. 子育て支援アプリ「ふかすくナビ」

本冊子に掲載している情報の確認や、予防接種スケジュール、離乳食の記録、市内子育て関連するイベント情報とカレンダーなど多様な機能を付した便利なアプリ「ふかすくナビ」をリリースしています。

下記 Android、iOS、ブラウザ版の QR コードを読み込んでご利用ください。

Android 用 QR



iOS 用 QR



ブラウザ版 QR

